

# 第 71 回青森県農政審議会 議事録

〔令和 3 年 7 月 30 日(金)13:30～  
アップルパレス青森 3 階「ねぶたの間」〕

発言者	内 容
<b>1 開会、会議成立報告</b>	
司会	<p>それではご案内の時刻となりましたので、ただ今から第 71 回青森県農政審議会を開催いたします。</p> <p>まず、本日の審議会における委員の出席状況についてお知らせいたします。</p> <p>委員総数 19 名のうち、17 名の出席をいただいております。</p> <p>本審議会は青森県附属機関に関する条例により、半数以上の出席で成立するとされておりますので、本会議が成立していることを御報告いたします。</p> <p>それでは開会にあたりまして三村知事より御挨拶申し上げます。</p>
<b>2 挨拶</b>	
三村知事	<p>本日はお忙しい中、大変暑い中ではございますが、第 71 回青森県農政審議会に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>そして皆様方におかれましては、日頃から本県農政の推進はもとより、県政全般にわたって格別の御理解・御協力をいただいております。心から感謝を申し上げます。</p> <p>また、この度は委員への就任を快くお引き受けいただき、厚く御礼申し上げます。</p> <p>さて昨年度は青天の霹靂がデビュー以来 6 年連続で食味ランキング特 A の評価を取得したほか、新たなブランド産品として期待されます、おうとう「ジュノハート」が全国デビューを果たしますとともに、令和元年産のりんごの輸出量が 3 年連続で 3 万トンを上回るなど、生産者や関係機関と一体で進めてきました取組の成果が、着実に現れてきていると感じております。</p> <p>一方、本県農業を取り巻く現状を見ますと、人口減少、超高齢社会の進展に伴い、農業経営体数が平成 27 年度と比較いたしまして約 2 割減少し、また農業従事者の約 5 割が 65 歳以上となっておりますことに加え、今般のコロナ禍により米価の下落、農家民泊者数の減少、消費者の消費行動の変容など社会経済情勢の変化により生じる様々な課題に的確に対応していくことが求められているところであります。</p>

また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、本県経済を早期に回復させるためには、本県の強みであります農林水産業がけん引役となって、経済を回す仕組みを再起動させていくことが極めて重要であると私としては認識するところであります。

このため、令和5年度を目標年といたします第4期「攻めの農林水産業」におきましては、本県農林水産業の持続的成長と共生社会の実現に向けて、収益力強化を図る産業政策と、共助・共存の農山漁村づくりにつながる地域政策の両面から積極的に施策を展開しているところでありますが、今年度は特に冷凍食品分野への参入促進など、新しい生活様式を踏まえた生産・流通・販売体制の整備に重点を置いて取り組むことといたしております。

本日はこうした昨今の情勢を踏まえた今後の「攻めの農林水産業」の取組の方向性につきまして、御審議いただくことといたしております。

委員の皆様にはそれぞれの専門的な立場や経験から忌憚のない御意見を賜りますようお願いを申し上げ、開会の挨拶といたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

### 3 出席者紹介、会長の選任等

司会

今回は委員の改選がありましたので、会議の前に委員の皆様を紹介させていただきます。

なお、皆様の任期は7月21日から2年間となりますので、よろしくお願いいたします。時間の都合上、新任の委員について出席者名簿の順に紹介させていただきます。恐れいたしますが、御紹介の際にはその場で御起立くださるようお願いいたします。

青森県町村会会長の船橋委員です。

青森県土地改良事業団体連合会、専務理事の油川委員です。

青森中央短期大学、准教授の森山委員です。

青森県VIC・ウーマンの会、会長の大平委員です。

公益社団法人青森県栄養士会、理事の齊藤委員です。

農家民宿・カフェ音水小屋、代表の佐藤委員です。

以上、委員の皆様よろしくお願いいたします。なお、青森県農業経営士会、副会長の山内委員と、青年農業士の川村委員は欠席となっております。

次に県側の出席者を紹介します。

農林水産部長の赤平でございます。

農林水産部次長の石澤でございます。

農林水産部次長、農商工連携推進監の近藤でございます。

以下、関係課長が出席しております。

知事は次の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

次に本審議会の会長の選任を行います。会長は県条例第4条第1項で委員の互選により選任することとなっております。皆様から御意見を頂戴し

	たいと思います。御意見はございませんか。
竹ヶ原委員	推薦ですけれども、弘前大学の佐々木長市先生を会長に推薦いたします。
司会	ただいま、佐々木委員を推薦という御発言がありました。他にございませんでしょうか。 ないようですので、会長は弘前大学の佐々木委員にお願いしたいと思います。皆様よろしいでしょうか。 それでは、佐々木委員には会長席に移動をお願いします。 ただいま選任されました佐々木会長より御挨拶をお願いします。
佐々木会長	弘前大学の佐々木と申します。本日は、攻めの農林水産業の益々の発展に向けて、皆さんから貴重な意見をいただき、青森県の農業に発展するような会議にしたいと思います。 どうぞよろしくをお願いします。
司会	ありがとうございます。次に会長職務代理者を選任します。 会長職務代理者は、県条例第4条第5項により、会長が予め指定する委員となっておりますので、佐々木会長により御指名いただきたいと思ひます。 佐々木会長をお願いします。
佐々木会長	それでは、会長職務代理者は青森中央短期大学の森山准教授にお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。
司会	佐々木会長から御指名がありましたが、森山委員よろしいでしょうか。 森山委員、よろしくをお願いします。 それでは、議事に移りたいと思ひます。 まず今回の審議会の進め方ですが、本日は1時間40分という限られた時間となりますので、事務局から案件の報告事項と審議事項を続けて説明させていただき、その後に委員の皆様から御意見を頂戴するという手順で進めさせていただきます。 それから本日は、弘前市の「もりやま園株式会社」が製造販売している、甘くなる前の未成熟りんご果汁を使った炭酸飲料「テキカカアップルソーダ」を提供させていただきます。御試飲いただきながら説明をお聞きいただければと思ひます。 では議事の進行につきましては、条例により会長が議長として行うことになっておりますので、佐々木会長よろしくお願ひいたします。
<b>4 報告事項及び審議事項</b>	
佐々木会長	それでは、早速議事に移らせていただきたいと思ひます。 案件の報告事項及び審議事項について、続けて事務局の方から説明をお願いします。
農林水産政策課	農林水産政策課の成田と申します。よろしくお願ひいたします。 それでは私からまず報告事項としまして、資料1と2について御説明い

<p>農林水産政策課</p>	<p>たします。お手元に御用意いただければと思います。</p> <p>資料1につきましては、昨年の農政審議会委員の皆様からいただいた御意見とその対応について整理したものでございます。これに関しましては今回時間の関係もありまして、説明を割愛させていただきますので、後ほどお目通しいただければと思います。</p> <p>続きまして、資料2をご覧ください。資料2は、新型コロナウイルス感染症による本県農業への主な影響と対応状況についてでございます。このあとの審議では委員の皆様にもコロナの影響も踏まえた本県農業の今後の方向性について御提言いただくこととしておりますので、まず現在の本県農業への影響について御説明させていただきます。</p> <p>1ページをご覧ください。1ページは、コロナの本県農業の影響について整理しております。</p> <p>影響が大きいものとしましては、外食需要が減少したことで、県産米の影響が大きくなってきておりまして、「まっしぐら」「つがるロマン」の売れ行きが鈍い状況となっております。</p> <p>また、青森シャモロックの出荷量が減少しているほかに、入国制限によりまして、農作業に就く実習生の確保が困難になっていたり、農家民宿での宿泊予約のキャンセルが発生している状況となっております。また日本酒や土産品などについても、出荷量や売り上げが減少している状況が続いております。</p> <p>下の囲みにありますが、りんごや野菜などその他のものについては、現在大きな影響は見られていない状況でございます。</p> <p>続いて2ページをご覧ください。2ページからはコロナ禍でのこれまでの対応についてでございます。</p> <p>米については、県産米の需要創出に向けた取組のほかに、飼料用米など非主食用米や戦略作物への作付けを誘導してきました。現在も厳しい状況にありますので、県産米フェアなどの需要創出に向けた取組については継続していくこととしております。</p> <p>3ページをご覧ください。畜産物では消費の減少が見られました牛肉や地鶏について、学校給食に提供するなどの取組を進めていきました。</p> <p>また、花では活用していただくためのPRに取り組んでいるところでございまして、現在消費の方は回復してございます。</p> <p>4ページ目をご覧ください。その他の県産品についてでございます。各種キャンペーンを実施するなど、需要回復に向けた取組を展開してきております。ただ先ほどもありましたけれども、日本酒や土産品などについては現在も影響が見られるため、引き続き対策を実施して参ります。</p> <p>5ページをご覧ください。労働力不足の対応としましては、①にありますけれども、県内企業等の労働力の活用に向けまして、「農業労働力ワンストップ窓口」を設置するなど、労働力確保対策を実施しているところでござ</p>
----------------	--

ざいます。農泊では、早期に需要回復を図るために、県民向けの宿泊割引助成などを実施しているところでございます。

続いて6ページをご覧ください。6ページと7ページには参考として、国及び県におけるコロナ関連の予算措置の状況をお示ししております。6ページが国、7ページが県の予算となっておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

資料2の説明は以上となります。

続きまして、資料3をご覧ください。

本日の審議事項について御説明いたします。テーマを「コロナ禍などにより急変する社会情勢に対応した『攻めの農林水産業』の取組方向について」としてまいります。

本県が進める「攻めの農林水産業」推進基本方針は、現在令和5年度を目標年としまして、第4期目のちょうど中間年を迎えております。来年度から、次の方針策定に向けて検討を進めていくこととしております。

本日委員の皆様には、コロナですとか、人口減少ですとか、急変する社会情勢を踏まえまして、今後の本県農業の方向性について、御提言・御意見をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

1ページをご覧ください。令和元年度にスタートしました第4期目の「攻めの農林水産業」推進基本方針の概要をお示ししております。第4期目の攻め方針は、本県農林水産業持続的成長と共生社会の実現、これに向けまして5本の柱で施策を展開しております。

5本の柱としましては「販売力強化」、「生産性向上」、それから「環境・生産基盤保全」、それから「農山漁村振興」、そして「人財育成」、この5つとなっております。

2ページをご覧ください。2ページからは、本県の農業を取り巻く現在の情勢について、アンダーラインを引いた部分を中心に説明していきたいと考えております。

まず1つ目の「人口減少・超高齢化社会の到来」につきましては、急速に進行しておりまして、2020年農林業センサスでは、本県の農業従事者数の約5割が65歳以上となっているという状況でございます。

それから2つ目の「経済のグローバル化の進展」では、日米貿易協定ですとか、日英EPAが発効するなどの動きがありますので、状況を注視しながら本県農業の競争力を高めていく必要があります。

続いて3ページをご覧ください。世界の食関連市場につきましては、今後も拡大していく見込みでありまして、コロナ禍での農林水産物・食品の輸出額は年々増加している状況でございます。

次に「消費構造やニーズの変化」につきましては、共働き世帯などの増加で加工品や中食での消費が増加傾向にありましたが、今回のこのコロナを機に消費者の行動が変容しておりまして、その中でも冷凍食品などの市

場が拡大してきております。

4 ページ、ご覧ください。5 つ目の「高度情報化と技術革新の進展」では、「新しい生活様式」への対応としまして、農業分野におきましても、スマート農業など ICT 等を活用した先進技術の実装の動き、これが加速してきております。

次の「農山漁村への新しいひとの流れ」につきましては、コロナ化で田園回帰の気運が高まっている一方で、外国人観光客等の動きが停滞しておりまして、観光面では大きな影響が出てきております。

続いて5 ページです。7 つ目は、「様々な危機事象の発生」については、例えば昨年全国で高病原性鳥インフルエンザや豚熱が発生しておりまして、本県でもその発生リスクが高まっている状況でございます。豚熱につきましては、本日から本県においてもワクチン接種が始まったところでございます。

そして「SDGs の理念を踏まえた施策の展開」が世界的に広がっている状況です。

6 ページをお開きください。6 ページには、農業に関する国の主な動きを示しております。国では、新たな「食料・農業・農村基本計画」が昨年3月に閣議決定されまして、それを実行していくために「みどりの食料システム戦略」の策定ですとか、新しい農村政策などについての検討が今進められているところでございます。

このようにコロナの拡大をはじめとしまして、本県農業を取り巻く情勢というのは、非常に大きく変化しているという状況でございます。

続きまして7 ページ、ご覧いただければと思います。7 ページからは、こういった情勢の中で本県農業におけるこれまでの成果、それから県の今年度の取組、そして来年度重点化する予定の取組を、先ほどの攻め方針の柱ごとに整理してございます。

まず柱の1 つ目、「販売力強化」についてでございます。これまでの主な成果ですが、大手量販店との通常取引額や輸出額は令和5年度の目標に向かって順調に伸びてきております。

県の今年度の主な取組としましては、EC市場など成長分野への参入ですとか、新しい生活様式に対応した消費宣伝を実践していますほか、「ジュノハート」などブランド価値の高い商品の育成、水稻新品種「青系196号」のデビューに向けた対策、それから国内外の商社等との信頼関係を生かしたアジア市場での販路拡大、そして産地で冷凍する商品の開発など、こういった取組を進めているところでございます。

下の赤枠部分には、来年度重点化する取組の方向性をお示ししております。販売力強化では、来年度は冷凍食品やEC市場での販路開拓など新たなビジネスチャンスの創出ですとか、品目をけん引する県産品ブランドの強化、輸出拡大に向けた総合的な施策の展開などの取組を重点化していく

考えでございます。

8 ページ、ご覧いただければと思います。2 つ目の柱、生産力向上のうちの水田農業、野菜、土づくりについてでございます。

目標として掲げている水稲直播栽培の面積、これは残念ながら伸びてはいませんが、これに代わる技術としまして、密苗移植などで現場での作業の省力化が図られているところでございます。また、ながいもの A 品、B 品率は順調に伸びています。

今年度の取組としましては、「青天の霹靂」や「まっしぐら」などの収益性向上に向けた ICT 等の先端技術の活用促進、また、ながいも、にんにくの優良種苗供給体制の強化などに取り組んでおります。

来年度の方向性としましては、ICT 等の活用による「あおり米」の生産技術革新ですとか、冷凍野菜の原料供給を念頭に置いた生産体制の構築などを重点化して取り組んでいくこととしております。

続いて 9 ページでございます。「生産力向上」のうち、果樹、畜産、労働力についてでございます。りんごのわい化面積、生乳生産量は順調に伸びてきております。今年度の取組といたしましては、りんごでは高密植わい化栽培などの導入促進や、生産技術と園地の継承に向けた仕組みづくりについて、また畜産では防疫対策の充実・強化を進めているほかに、農業未経験者向けの研修等による労働力確保・定着などに取り組んでおります。

来年度の方向性としましては、りんご作業の省力化、軽労化に向けた取組の推進や、労働力確保・定着に向けた「臨時雇い」から「常雇い」、常雇用への転換。酪農経営においては ICT を活用した省力化などを推進していくこととしております。

続いて 10 ページ、ご覧いただければと思います。3 つ目の柱、「環境・生産基盤保全」についてでございます。主な成果としましては、30 アール以上のほ場整備率などが順調に伸びてきております。

今年度の取組内容です。生産コストの低減を図る農地の大区画化であったり、農業水利施設の維持管理や農村環境保全のための地域活動の支援などを進めております。

来年度はスマート農業に対応した基盤整備ですとか、農業水利施設の長寿命化、防災・減災対策の推進、また「田んぼダム」や「ため池」などの洪水被害を軽減するような取組も拡大、重点化する予定でございます。

11 ページ、ご覧いただければと思います。4 つ目の柱でございます。「農山漁村振興」についてです。これまで地域経営体数が順調に伸びてきております。ただ、農家民泊の宿泊者数は、コロナが拡大する前までは順調に伸びておりましたが、令和 2 年度はそのコロナの影響を受けまして、大きく落ち込んでいる状況となっております。

今年度は、地域経営体のレベルアップに向けた支援、それから地方回帰の気運の高まりに対応した、本県農業・農村の魅力の発信、それから教育

	<p>旅行の本格再開に向けた受け入れ態勢のPRの展開などに取り組んでいるところでございます。</p> <p>来年度は、地域経営体と地域が共通認識を持ち一体的に活動する集落の拡大、それから農泊需要の早期回復に向けた感染防止対策と誘客促進の両立などに取り組んでいく予定でございます。</p> <p>最後 12 ページ、ご覧いただければと思います。「人財育成」についてでございます。これまでの主な成果ですが、新規就農者数は順調に伸びてきておりますし、担い手の農地利用率についても徐々に伸びてきている状況となっております。</p> <p>今年度の取組としましては、新規就農者の掘り起こしと発展段階に応じた支援などによる定着推進、第三者承継を県内に広めるための仕組みづくり、それから担い手への農地の集積・集約の促進などを進めているところでございます。</p> <p>来年度に向けましては、県外の人財確保に向けたオンライン方式の活用や、非農家出身者の定着支援の強化、また樹園地等の円滑な集積・継承に向けたマッチング活動の強化、さらには農山漁村づくりをけん引する女性人財の育成などを重点化していく考えでございます。</p> <p>資料についての説明は以上になりますが、県ではこうした取組を進めております。委員の皆様には、それぞれの立場から今後の本県農業の方向性について、御提言・御意見をいただければと考えております。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
佐々木会長	<p>どうもありがとうございました。ただいま事務局から資料に基づき説明がありました。</p> <p>まずは、コロナ禍などの急変する社会情勢に対応して、「攻めの農林水産業」の取組を推進していくという内容でございました。</p> <p>今年度は、令和5年度を目標年とする第4期「攻めの農林水産業」基本方針の折り返しの年であり、来年度は次期「攻めの農林水産業」基本方針の検討を始める重要な年となっております。このため委員の皆様には、幅広い視点で今後の「攻めの農林水産業」に必要な取組などについて議論していただくことが重要だと思います。</p> <p>皆様には、県が取り組んでいくべき今後の方向性を中心に、それぞれの置かれている状況や立場から御発言をいただきたいと思います。</p> <p>なお、本日は委員の皆様全員に発言をいただきたいので、その点に配慮していただくようお願いしたいと思います。</p> <p>できれば3分以内ぐらいで、後で意見を伺いたいと思いますので、どなたかどうでしょうか。</p> <p>先ほどの資料3の戦略1～5の順番に従って関係していると思われる皆様に、私から指名させていただくという形で、意見を伺いたいと思います。それに対して委員の方々でお互いに意見があれば、活発に発言をして意見</p>



	<p>を交換していきたいと思っております。</p> <p>販売力強化について、生協連の鎌田委員に先ほど冷凍食品の話もありましたけれども、生協において流通販売方法色々工夫されていると思いますが、いかがでしょうか。</p>
鎌田委員	<p>はい。県生協連の鎌田と申します。</p> <p>このコロナ禍で、消費者の購買の動向が変わっているということは、確かだと思えます。</p> <p>去年から、店舗での売上げ・共同購入での売上げは110%、高い時は140%と増えていまして、うちの中で食べるということが、はっきりと数字に出ていると思えます。</p> <p>ペースは鈍ると思えますけれども、そうした動向がこれからも続く、その傾向は残ると考えています。ですので、より消費者のニーズに対応した形で、手間暇かけずにおいしく食べられる、そういったものを提供していくことが必要になると受け止めています。</p> <p>そういう意味では、冷凍食品の製造に力を入れたいということは本当に大事なことで、事業の拡大にもつながっていくという風に思っていました。</p> <p>私たちの関連でセントラルキッチンを作って、配食弁当をやっていますが、病院施設関係の食事も含めて、一日6,000食作っています。</p> <p>そうしますと、生の魚や肉では手間がかかりすぎるので、おのずと冷凍食品を多く使うという風になっています。その関係で県内産の冷凍加工されているものが提供されると、県産、国産という謳い文句を崩さずに需要を広げていけると思っています。そこはやっぱり民間だけではいけないところなので、ぜひ行政の支援が必要だという風に思っています。</p> <p>それから、コロナで影響を受けたものが様々あるということでした。生協でもなんとか協力出来たらという風に思っていたのですが、そういう情報が届かない、届いていないということが確認されました。</p> <p>県内のいろんな流通関係のところできちんと協力し合って、県内の産業を支えていくというところで、もう少し協力範囲を広げられるような取組になっていけばいいのではないかと考えています。以上です。</p>
佐々木会長	<p>どうもありがとうございました。地産地消はこうやって進むといいかな、と聞いていて思いました。</p> <p>続いて、ANEKKO代表の村上委員に、コロナ禍で産直への関心が高まっていると思われそうですが、販売力強化に向けて御意見をお願いします。</p>
村上委員	<p>はい。ANEKKOの村上です。</p> <p>確かに、昨年と今年、コロナ禍で県外のお客様は激減しています。食べなくちゃいけないので、地元の人とか県内の近場の方は、嬉しいことに来ていただいて、お野菜とか求めていただいています。</p> <p>ただ、お土産とか、それから贈答用とかそういうものは、激減しているかなと思います。</p>

	<p>そうは言っても農家さんは生産するので、お野菜や果物とか持ってきません。ただ生産に対して需要が伴わないので、今朝も、すごくいいトマトなんですけれども、値段を下げられたりしていました。</p> <p>今朝も「冷凍しておけば何かに活用できる」と思ったんですけれども、そういう技術もあると、生で出せない分を冷凍して、その冷凍を欲しい方もいらっしゃるの、おいしい時期に冷凍するというのはすごくいいことだなと考えていました。</p> <p>あと、コロナ禍でもお店にお客さんは来てほしいし、売ってあげたいというのはあるので、来るお客さんには、気を付けながら色々対応して差し上げたいと思っています。</p>
佐々木委員	<p>ありがとうございました。実際に経営されているので、地域の状況がよくわかって伝わってくるんじゃないかと思っていました。</p> <p>続いて、栄養士会の齊藤委員、栄養士として健康とか食育の視点で感じていることがあれば教えていただければと思います。</p>
齊藤委員	<p>私は仕事で色んな高齢者の方の栄養相談を行ったりしています。</p> <p>一人暮らしの男性が特にそうですが、女性も一人だと野菜を摂らないとか、大義になってきて、食べ方が栄養的に少し低下してきているんです。トマトはとっても食べやすいとか、簡単に食べられるものを勧めたりしています。トマトを作っている方は甘酢にしたり、ピューレ、裏ごしして冷凍にというようなこともあります。高齢者が、手軽に食べられる半調理品のようなものがあればいいと思ったりします。以上です。</p>
佐々木会長	<p>高齢者の野菜不足、先ほどの冷凍食品とも関わって、上手く長期保存して利用できるものがますます重要だということになるかと思っています。</p> <p>ブルーベリーは冷凍されると長く保存できると聞いておりますので、青森県でどんな可能性があるか皆様から意見を伺えればと思っております。</p> <p>それでは栄養関係については、森山委員から食育あるいは地産地消などの推進について、若者とか学生に対してどのように取り組んでいけばよいかお考えを伺えればと思います。</p>
森山委員	<p>青森中央短期大学の森山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>私の方が栄養士を養成する学科でありますので、青森県民の皆さんに野菜をどうしたらあと 100g 摂取してもらえるかを課題にして、自分の授業の中で、自由に考えて、食環境づくりという視点で意見を出してもらおうようにしました。その中では冷凍野菜という意見も多かったです。</p> <p>学生になると親元を離れて一人暮らしする学生も多いので、買って使いきれない、余らせてしまうことがあります。その点、冷凍野菜だと自分の食べたい時に好きなように調理できる。しかも同じ野菜ばかりじゃなく、ミックスされたものがあると使いやすいんじゃないかというようなこととかがあります。</p>

	<p>あと、青森県は一次産業が非常に盛んな県ですけれども、生産者の年齢が高くなっています。一度にたくさんできてしまうと、それを流通に乗せることが難しいということも課題としてあります。学生の案としては、今、宅配が流行っていますが、農家さんと直接契約して、そういったものが届くものかどうか、お野菜ボックスのように、傷んで市場に出せないようなものでも販売できるような形にして、価格を下げ定期的に届くような取組をしたらいいんじゃないかとか、そういう案が出てきております。</p> <p>また、地域の高齢者が増えている中で、買い物難民の方も多くなっているわけです。そうすると、一番困るのは生鮮食品、野菜のものだと思うんです。そういったものが定期的に届くと、買い物に行けない環境にある方でも、きちんとしたものを購入できるというシステムにも繋がっていくと非常に良いのではないかなと思います。</p> <p>また、冷凍野菜の活用として、野菜によっては冷凍すると食感が柔らかくなるものもあると思います。例えば高齢者の方で食べるのが難しい方、そういった方が食べやすい冷凍野菜の開発につなげていくと、需要もあるのではないかなと学生を交えて話をしております。</p> <p>現状として、青森県が色んな食材がある県だということを知ってもらうとともに、青森県の野菜をどう活用していくかを授業などで触れることで、学生に考える機会だとか、自分の事として実践してもらうようなものに繋がっていただければなと思っていますので、こういったことをまた持ち帰りまして、学生に周知していきたいなと思います。以上です。</p>
佐々木会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>一人暮らしをしている学生さんの健康状態が、親御さんはとても気になると思うので、野菜の配達、EC市場、そういう需要があるんじゃないか、コロナ禍であれば特に重要性が増してくるんじゃないかと思っています。</p> <p>「生産力向上」について、青年農業士会の工藤委員から、ICTの活用、スマート農業・先端技術の導入、どのように取組を進めていくべきかについて考えをお願いしたいと思います。</p>
工藤委員	<p>青森県青年農業士会の会長を務めております、つがる市の工藤康記です。</p> <p>先に、本日仕事の関係で、ちょうどヘリコプターの防除の最中でして、少し遅れてしまいました。申し訳ございませんでした。</p> <p>ICTについてですが、技術革新のスピードが非常に速い。最近私たちの身の回りでもドローンが普及してきたんですけれども、最初に農業用ドローンが出たのが7年ぐらい前になるんです。</p> <p>7年前と比べて、今のドローンの性能は、もう測りきれないんです。GPS対応とか、自分で考えて動くまでになりました。</p> <p>それに合わせて、GPSの中継基地も自治体で設置するようになり、ICTが使いやすい環境になってきているのは、非常に嬉しいのですが、技術革新</p>

	<p>のスピードが早く、自治体で基盤整備事業として行った GPS の基地が 5 年後に使えなくなるという可能性もあるんです。</p> <p>常に技術革新されているものが、オンタイムで更新されると、私たちも新しい技術を取り入れることが非常に簡単になっていきます。そうすれば生産能力も上がりますし、省力化も進んでいくと思います。そこは力を入れていただきたいと思うところです。</p> <p>あと、無人トラクターを入れたりする場合ですと、ほ場の大きさが鍵になってきます。中泊町で行われています十三湖ファームさんの試験事業。あれは田んぼ一枚が 6 反歩とか、大きいところだと 1 町歩でやっているんです。3 反歩の田んぼであれば、無人にしても活動範囲が狭められて特に意味がないというのが現場レベルでの話になっています。それに合わせた基盤整備をしっかりと行っていただきたいなと思います。</p> <p>ソフトの面よりもハードの面を行政にはフォローしていただきたいなと考えております。以上です。</p>
佐々木会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>続いて、吉田委員から、冷凍や加工、機能性など本県の野菜には様々な可能性があると思いますが、野菜の生産振興で県にどのようなことを期待しているか。または自由な意見で構いませんのでいかがでしょうか。</p>
吉田委員	<p>野菜自体に機能性が備わっているものが青森県産品には多いと思っているので、冷凍などで採りやすくするのはもちろんなんですけど、今、私は有機野菜の方に転向しておりまして、有機質の肥料や堆肥など使って、元々になにくが持つ機能性を最大限に出せるように、土づくり、農作物の出来につながるところを重点的に強化しているところです。</p> <p>ここに関して、何か県からのお力をいただければと思っています。有機栽培など肩書きがついてしまうと、スタートする方はどうしてもとっかかりにくいイメージを持つと思います。</p> <p>実際にやってみて 4 年経つんですけど、化成肥料を使うより有機質肥料、ボカシを使う方が味も良くなるし、やり方次第で質・量とも上がる栽培方法だと私は実感しているところです。土だとか、こういったところからの底上げで、県産品としての魅力が付くと、プラス、加工だとか販売戦略だとか、そういったところで飛躍的に伸びるのではないかと考えております。以上です。</p>
佐々木会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>「みどりの食料システム戦略」では、2050 年までに有機栽培の取組面積を 100 万 ha にすると国の方針がでていました。実際に取り組みと虫がきたり結構大変だと思うんですけど、県の方で何かありますか。</p>

食の安全・安心推進課	<p>貴重な御意見ありがとうございます。</p> <p>食の安全・安心推進課の荒関と申します。県でも日本一健康な土づくりを基本とした環境にやさしい農業を推進しておりまして、来年度からの次期推進プランを専門家の意見を聞きながら現在作業しております。</p> <p>吉田委員の御意見も参考にしながら、今後、国の「みどりの食料システム戦略」も踏まえながら計画づくりを進めていきたいと思っております。</p>
佐々木会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>続いて、りんご協会の藤田委員に、りんご産地を維持するため、労働力の確保や園地の継承について意見をいただければと思います。</p>
藤田委員	<p>りんご園地の継承については、各地域にある協会の 270 近い支会の支会長さんをお願いして、自分たちの地域で後継者がいなくて伐採される可能性がある園地をピックアップして、やれる人に手を挙げてほしいということをしているんですけど、良い園地は地域で狙っている人がいて、直ぐに作り手が出てきます。傾斜があるとか、排水が悪いとか、そういう条件の悪い園地はだいたい伐られる運命にあります。</p> <p>あと、りんごの平均耕作面積は 10 年前と比べると増えている。そのような中で、労働力がないので、これ以上増やせないのが現状かと思っております。</p> <p>県外の人に来てほしいなと思うし、あるいは、県内の新規の人でも、その園地の機械・装備とかいろんな分野で応援することはやっていきたいと思っております。</p> <p>その中で考えたのは、農地中間管理機構、各市町村にある農業委員会、農協、りんご支会、そこの地域の人達が集まって、自分たちの地域をどうするかという話し合いです。その地域を県で選ぶのか、または各市町村に選ぶのを任せて、モデル地区をやった方がより具体的に進むと思っております。一気に広げるより、重点的に手を入れて、地域の未来像を地域の人達が話し合うほうがより進んでいくと思っております。</p> <p>もう一つ、今年、全国的に凍霜害でいろんな作目が被害を受けていると思っております。りんごについて言うと、霜の被害を受けるところは限られているのですが、雹はどこに降るのか分からないので、これは国レベルの話になっていくと思うのですが、防雹、上に張る網のような、それも張りっぱなしではなくて、危ない時に直ぐに張れるようなもの。すでにヨーロッパではやっているそうです。日本でも群馬県など雹が降りやすいところではやっているようなので、そこを是非とも県段階で研究して、そして、国レベルの事業の創出、県でも創出すると、今年みたいに凍霜害で大変という事態が防げると思っておりますので、よろしく申し上げます。</p>
りんご果樹課	<p>りんご果樹課の三上です。今、藤田委員から近年災害が多い、防雹の御意見がございました。現在、基盤整備・生産力強化ということで、国の事業の果樹経営支援対策を使って生産効率の高い園地づくりとか進めているのですが、その中で防風網と防霜ファンの設置については対応できます。</p>

	<p>防雹につきましては対象になっていないので現場の意見をお聞きして、また他県の意見を聞いて、重要性が高いようでしたら国に対して要望に努めたいと考えています。</p>
佐々木会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>このテキカカリンゴのような形で有効利用が可能かもしれませんが、県でも検討していただければと思います。</p> <p>続いて、小山田委員に、畜産でも様々な課題があると思いますけども、どのような取組が必要かお考えを教えてくださいと思います。</p>
小山田委員	<p>はい、青森県畜産協会でございます。今日はそういった立場でお話しさせていただきます。まず、昨年のコロナ禍によりまして業界では大きな影響を受けました。外食産業の需要減により牛肉の消費量が3割位減っている。それに伴って子牛価格も安くなったということがありました。</p> <p>今はだいぶ回復していますが、これからの農業を担う上でもしっかりと経営体に頑張ってもらわないといけない。当協会といたしましても、もちろん国のお金も入っているのですが、昨年、総額20億円ほど経営支援という形でお渡ししたところでございます。</p> <p>そういう中で、やはり業界としては、まずもって安全・安心して食べていただける、そういう畜産物を生産しなければならないという想いで取り組んでおりますが、残念ながら全国的に病気が発生しております。</p> <p>豚熱という伝染病は治療もできませんし見つけたら処分しかありません。全国17県で約24万頭の豚に発生している。これを何とか防がなきゃならない。そういう想いで、イノシシなど野生の動物が農場に侵入しない様に各生産者の方が防護柵を作っているのです。</p> <p>去年は国の事業を活用した方、そうでない方合わせて70農場程を防護いたしました。しかし、それだけでは安心できないということで、今日から青森県でも豚熱の予防ワクチン接種を始めているところです。</p> <p>見方によってコロナ禍というのは、農業にとって大きなチャンスではないか、先程の冷凍食品でもそうでございます。ICTを活用した労働力不足に対応した働き方等々からすれば、今が農業の力を発揮できる状況なのではないかと思えます。</p> <p>しかしながら、海外から食料を輸入すればいつでも安く入手できる、食べることができる、そういった傾向があります。昔から、食料自給率向上ということは国も叫んでいたのですが、なかなか上がらない。そこで今一度農業の価値を国民の皆さんに知っていただく。そのためにも国産の物を食べよう・地元の物を食べよう、「なぜならば」という一つの物語、そういうことを大々的にPRしていくチャンスではないかと思えます。</p> <p>言うは易く実行は大変だと思いますが、そういう農業の重要性・農業の価値の再認識というのですか、消費者の皆さんと考えると、そういうことであれば地元産・県内産・国産という流れになっていければいいなと期待し</p>

	<p>ているわけでありませう。</p> <p>国で「みどりの食料システム戦略」を今年の5月頃出したと思ひますが、これと青森県の「攻めの農林水産業」の考え方・方針は一致していると思ひます。今後、具体的にどのような政策でやっていくのか、提示していただきたいなという想いでございます。</p> <p>確かに若い農業者が生まれてきてはいるのですが、相対的に見れば、残念ながら農業者の人口が減っている。どうすれば、新しい農業者が入ってくるのか、土地がないのかお金がないのか。色んなことを今でもやっっているのです。しかしながら、まだ足りないところがあるのではないのかという想いです。</p> <p>私は十和田市のこともやっっているのですが、日々そういう想いで、一人でも多く後継者をつくっていきたくいというこで支援しているわけですが、なかなか思ひようには伸びていかない。今までもやられているとは思ひますが、具体的に何が足りないのか何をすればいいのか、そういった事を、ぜひ県と一緒に考えていきたくいと思ひます。よろしくお願ひします。</p>
佐々木会長	<p>はい、どうもありがとうございました。</p> <p>皆さん農業に対する想ひがあると思ひますので、今日の審議委員会で良い提案をしていただければと思ひます。</p> <p>次に環境・生産基盤保全について、土地改良事業団体連合会の油川委員から先程の大区画とか汎用化の話がありましたので、意見を伺えればと思ひます。よろしくお願ひします。</p>
油川委員	<p>それでは、取組内容に基づいてお話しさせていただきます。</p> <p>10 ページにあります環境・生産基盤保全の取組は「山・川・海をつなぐ水循環システム」という大きなものなので、今のコロナ禍で特別この取組に大きな影響を与えるような事はないと思ひています。着実に地道に取組をやっていけばいいと思ひていました。</p> <p>色々な状況をお聞きしますと、米価が下がりそうだという問題があるというこで、お聞かせいただきたいことが2点あります。</p> <p>スマート農業の取組。十三湖地区で実証事業をやるというこで、その内容をお聞きかせ願ひたいというこで。</p> <p>また、一番下の方に「田んぼダム」というものもあります。これは、防災のための取組なのですが、最近、緊急の課題になっているのが、国土強靱化の取組。今年空梅雨です。本県では台風も雨を降らせてくれなかった。雨という恐怖を我々身近に感じないままずっと過ごしてきています。去年であれば秋田・岩手辺りでは大洪水。2年前は福島では200年に1回の大雨が降っていることを考えますと、やはり水稻を中心とした防災対策の一環として、「田んぼダム」が非常に大事になってくるだろうと考えます。これについての取組・状況と、今後の方向性について具体的にお聞かせ願ひたいというこでございます。</p>

	<p>農業生産の安定には基盤の充実が、コロナ禍においても重要だということ間違いなくと思いますので、先程も言ったスマート農業、田んぼダムについて県から御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。</p>
農村整備課	<p>はい。農村整備課の増岡と申します。</p> <p>「田んぼダム」に関してです。近年の大雨により、全国的な動きといたしまして、それぞれの地域で国、県、市町村の関係者が一丸となって流域全体で洪水を軽減していこうといった、流域治水プロジェクトが各地域で行われております。</p> <p>その中で「田んぼダム」の取組が位置付けられています。一方、実際に「田んぼダム」を導入するためには、水田に水が貯まるように排水口の整備が必要となってきますし、きちんと管理する体制が必要になります。地域の農業者の皆さんの協力等も必要不可欠となっております。</p> <p>県としては、新規にほ場整備を行う地域を中心に取組を進めようとしているところであります。各地域の農業者の皆様と連携しながら、御協力をいただきながら今後進めていきたいと考えております。以上です。</p>
佐々木会長	<p>十三湖でやっている事業についての情報はありますか。</p>
農村整備課	<p>工藤委員からも整備についての話がありました。スマート農業、基盤という観点から言いますと、大区画化が不可欠だと思っております。予算が絡む話になりますので各地域の要望を踏まえて、引き続き、計画的にほ場整備を進めていきたいと考えております。</p> <p>また、基盤という意味では、GPSで位置情報を把握することが必要となっております。今、中泊に1基設置済みで、本年度は中泊町に2基つがる市に4基、計6基を整備することで進めております。五所川原市からも要望が出ておりますので、引き続き、調整しながら基地局の設置を進めていきたいと考えております。以上です。</p>
佐々木会長	<p>どうもありがとうございました。</p>
農林水産政策課	<p>続けて、私から中泊町のスマート農業の実証について補足させていただきます。</p> <p>この事業は、国の実証プロジェクト事業を活用して、水田の大区画ほ場における大規模一貫作業体系の実証ということで、中泊町の十三湖の土地改良区を中心に、例えば県の産技センター・メーカーも入ったコーンソーシアムを組んで実証に取り組んでおります。</p> <p>令和元年と2年の取組になっておまして、自動走行トラクター、それから自動直進田植機、水管理、ドローンによる農薬散布、一連の流れで労力の軽減などを実証したところでございます。</p> <p>特に効果があったところとして、水管理の労力が9割方削減された、あるいはドローンによる労力削減が大きかったというデータが出ております。</p> <p>これらにつきましては、国の事業の目的の一つでもあるのですが、現場</p>



	<p>での情報提供、近隣の方々、農家の方々を集めて、こういった技術を広く情報提供して、スマート農業の普及を進めているというところでございます。以上でございます。</p>
佐々木会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>地球温暖化に伴って、災害なり作物などの変化が生じてきていると思います。こういう問題については幅広い議論が必要ではないかと思います。</p> <p>次に4番目の農山漁村振興に移りたいと思います。</p> <p>町村会長の船橋委員に農業生産や集落、地域を維持していくために町村会長の立場から御意見をお伺いしたいと思います。</p>
船橋委員	<p>私の町は人口が約1万におります。県内の標準的な町村だと思っております。ところが、平成28年から令和2年度まで生まれる赤ん坊は、平均で46人。一クラスなのです。生産年齢人口が増えないと消費も増えない。ものすごく深刻だと思います。</p> <p>町自体が平均で、過去14年で毎年約241人位が亡くなっています。私が町長になって10年、10年経ってどうなったかと言いますと、人口が1万3,000人いたのですが、今は1万人。3,000人減った。非常に厳しい状況です。</p> <p>特に若い方がいない。例えば、お祭りをやっても人が集まらない。ホタテの祭典も中止となりました。平内町として何をPRしたらいいのかという思いがあります。</p> <p>外から人を連れてくればという話もあります。確かにそういうこともありますが、日本全体で人口が増えないと、それも難しいと私は考えております。</p> <p>我が町はホタテの養殖の町です。今年は単価が高くて、100億円を超えるのではという話もあります。ただコロナ禍の状態でなかなか需要が伸びないという現実もございます。稼ぐ人は多く稼ぎますが、稼いで体を壊します。それだけの犠牲を払って所得を増やしているという事でございます。</p> <p>ホタテ漁師の跡継ぎはどうかということ、ほとんどいない。作業自体がきついですから、よそから来てやろうとはなかなかない。</p> <p>町と漁協とお金を出し合って後継者を作るための塾みたいな、例えば2年3年くらいかけて、基金みたいなのを作って、後継者を育てていこうという話を私の頭の中で思っております。</p> <p>そうもしないと、このホタテの養殖事業が続いていかないと思います。実際やっている方が若い方で60代、あとは70、80代。この方々は後10年経つと続けられません。そういう状況ですので、1日も早く継承のための事業を起こしていきたいと思っております。以上であります。</p>
佐々木会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>皆さん、竹ヶ原委員からは農村でのプレーヤーやサポーターとか不足していると、船橋委員からもありましたけれど、地域をつくるための人なり</p>

	<p>若者が必要だと思しますので、こういった視点が必要かということ、塾の提案などがありましたがお考えをお願いします。</p>
竹ヶ原委員	<p>小山田委員からお話があったように、この頃、学生や主婦、小中学生と話をしている農業が遠くなっているなとつくづく感じます。</p> <p>野菜や果物など商品から料理する色んなメニューには興味があるのですが、その前の段階で、こういった所で、どう育て、どう収穫するのということがスコンと抜けているような感じを受けています。</p> <p>国で半農半Xの話をしてはいますが、半農半X、農のある暮らしと私は呼んでいるのですが、それをやりたいと思う若者が来ても、なかなか地域で受け入れる土壌ができていないことがまだまだ見受けられると思っています。</p> <p>そういった部分で「昔はこうだったよ」だけではなく、「どうやって新しいものを受け入れるか」という地ならしが必要ではないかと、つくづく感じています。自分のできることで支援していきたい。このように思っております。以上です。</p>
佐々木会長	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>次は、農家民宿・カフェ音水小屋の佐藤委員から、農泊これは需要の回復が必要だと思しますが、県にどのようなことを期待しているかということをお伺いしたいと思います。</p>
佐藤委員	<p>はい。農家民宿・カフェ音水小屋の佐藤美穂子です。私は、大阪で生まれ育ちました。夫は埼玉で生まれ育って、それで5年前青森県に家族で移住してきました。今は夫の祖父母の空き家になっている家に家族5人で暮らしております。</p> <p>私はずっと東京で仕事をしていたのですが、すごく疲れてしまって、その時にたまたま先輩方が農のある暮らしをされている方が多くて、それに私も参加させてもらっているうちに「ああ、この暮らしは違うな」と思って、まさに先程竹ヶ原先生がおっしゃっていた農のある暮らしがしたいなと思って、こっちに来ました。</p> <p>次世代に残していきたいもの、100年後に残していきたいものって何だろうとずっと考えていて、こっちにきたときに「これが次に残していきたいことなんだ」と自分の中でやっと納得できて暮らしております。</p> <p>今、自分で取り組んでいるのは、民宿で未就学児の子を無料にしていることです。その子たちが「また来たいな」と思ってくれたら、すごく嬉しくて、カフェ、民宿とも小さなお子さんとか家族が来やすいような取組をしています。夫は小さい頃におじいちゃん・おばあちゃんの所で体験させてもらったことが楽しくて、いつか移住したいなという気持ちがあったみたいです。農のある暮らしを身近に感じられるような場所に自分はしていきたい、情報発信していきたいなと思っています。</p> <p>あと、やはり、地域ごとに課題があると思います。私の住む五戸町でも、</p>

	<p>どんどん人口が減っていて、この5年で農村を守る人が減っていった感じがあります。最近60代の方が自分の小さい頃とは全然違うという話をしていました。この50年60年で青森はそんなに環境が変わってしまったのだと思うと、50年後、60年後にはどうなっているのかと不安になってしまいます。だから、地域ごとの課題をみんなで解決できるような仕組みがほしいです。</p> <p>私は、築200年の「ふるさとの家」という古民家をみんなで守っていかうと思ってイベントをしたり、コロナ前は関東の息子の保育園が同じだった子どもたちを呼んで合宿したりしていました。これからも色々な取組をしていきたいと思うのですが、やはり田舎暮らしはきれい事だけじゃないので、農に関わるのは、大変なこともいっぱいあります。夢ばかり伝えなくて、刈払いがあるとか部落も大変だとか、そんなことも乗り越えながら暮らしているということも、ちゃんと伝えていかないといけないと最近思い始めています。以上です。またどうぞよろしくをお願いします。</p>
佐々木会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>貴重な体験談を聞いて良かったと思います。</p> <p>次に、また旅くらぶ代表の高木委員に、農業と観光の分野の連携について、どのように進めていくべきかお考えを伺えればと思います。</p>
高木委員	<p>はい。旅行会社をやっています高木です。</p> <p>なかなか人と接触しにくい状況なので、受入側の農家さんも家族が心配するので受け入れできないという方もいます。</p> <p>今までグリーン・ツーリズム協議会を作って活動してきて、徐々にできることも増えて、弘前大学の留学生や県外の大学生など受け入れを毎年続けてきました。</p> <p>ここ2年間は途絶えてしまったのですが、弘前大学国際連携部のハンナ先生を構造政策課の事業で繋いでいただいて交流が始まり、私たちも外国人の受け入れに必要な準備を聞きながら、一緒に交流を楽しみながらやってきました。それが今はできなくなっています。先生から外国からの留学生たちが入国できないと連絡がありました。その学生のために、青森の暮らし・文化や歴史、そういったものを自らカメラを回し、地元の方に話を聞いて学生たちに教材として作っています。</p> <p>きれいなパンフレット・きれいな動画など日本各地たくさんあると思います。そこから選ばれるためにはどうしたらいいのかと思った時に、ゆかりのある方の力を借りて、自分たちの言葉で自分たちの地域をPRしたり、「今こんな課題がある」、「自分たちはこうなりたい」というようなメッセージを添えて、今この状況でもリモートで繋いで海外や県外の人たちと交流はできるのかなと思っています。</p>
佐々木会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>リモートで仕事をできる時代になってきていますし、海外の様子もイン</p>

	<p>ターネットで身近にわかるようになっていきます。コロナの後にはそういった社会変革がどんどん進むのではないかと、我々も会議はほとんどインターネットで行っているの、これから地方と都会の差が少し縮まるのではないかと考えています。</p> <p>次に上明戸委員に、幅広い分野で活躍されておりますので、人財育成に関わらず広い視点で御意見を伺いたいと思います。</p>
<p>上明戸委員</p>	<p>はい。このところ、インターネットやオンラインを活用した場面に携わる事が多く、新技術を活用したPRといったものに大変興味深いものを感じます。アバターを使って消費者とのコミュニケーションとか YouTube で動画配信などをしてPR・販売強化しているということもコロナ禍らしい展開の仕方だなと感じています。</p> <p>ところで、私は野菜ソムリエの会ですが、これまで野菜ソムリエの会では野菜レシピの提供や試食などをイベントでやっていましたが、コロナ禍ではイベントがなく何もできませんでした。今年は、少人数ではありますが、りんご勉強会を県のりんご果樹課から委託を受けて展開していく予定としています。少人数だけれども、だからこそより濃い学び・体験をさせて、子どもたちにしっかりとりんごの事を分かってもらいたいと考えております。</p> <p>YouTube の件ですが、ジュノハートの時も YouTube 配信していました。新しいものを取り入れるのはいいのですが、作った物を見てもらうというのが大変で、テレビ番組も見てもらうのが大変なのですよね。それをどうしていくのが大きな課題だと感じております。</p> <p>そして、来年、山形で新しいさくらんぼが出てくるそうで、生産者・生産量も多いそうなので、ジュノハートの希少性、話題をかつさらっていくのではないかと心配があるので、何とかここも対策してほしいと思います。記憶に残るアピールを続けるにはどうしたらいいのかなということと一緒に考えていただきたいものです。</p> <p>もう一つですが、女性の活躍推進ということで Vic・ウーマンの会長もおみえですが、Vic・ウーマンのプレ Vic・ウーマンというのを設けたらいかがでしょうか。</p> <p>もっと若い世代の女性の向上のための機会があってもいいのではないかと思います。ビックウーンの皆さんはとても力強く頼もしいのですが、若いお嫁さんだとか娘さん世代がなかなか学びの場に行けない。既にリーダーの方々は Vic・ウーマンですが、そこにいくための 20 代・30 代・40 代半ばの若い世代あるいは農業法人にお勤めの方、農家の後継者になるであろう、お嫁さん、娘さんだとか、あと移住者の方とか応援隊の方とか対象を幅広くして、これからリーダーになってもらえたらいいなというプレ世代の勉強の場、Vic・ウーマンプレサミットのようなものがあればどうかと提案したいです。加工・調理だけではなく、スマート農業、マーケティング</p>

	<p>グ、農業経営といった勉強の場、経営者としての勉強会を若い世代に提供できたらどうでしょうかという提案です。つたない意見ですが、以上です。</p>
佐々木会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、ViC・ウーマンの大平委員に、女性の活躍が一層重要だということを考えていますが、取組や今提案されたことについて意見を伺えればと思います。よろしくお願いします。</p>
大平委員	<p>ViC・ウーマンとは大きい女性ではなく、ヴィレッジ、コンダクター、オブ、ウーマンの略です。若い世代については、畑美人という組織があります。そちらは若い世代の方が入っている組織です。国でも若い女性の団体を作っているので、ViC・ウーマンに入ってくださいと言うと畑美人に入っているということが実際多いです。</p> <p>ViC・ウーマンになっている人は農家レストラン、黒ニンニクのネット販売、ピンクのリンゴジュースなど、賞をいただいて活躍している方もいます。</p> <p>人材育成では、家族内協定を国や県で進めています。お嫁さんに産直を任せてみたら面白くて、経済力も上がって、私もそのうちの一人です。産直に物を出すと、これが自分の日銭になる。「今日は3千円」から「1日1万円」になる。1日1万円だとすると1ヵ月30万円になります。それを実際に見せると喜んでやります。</p> <p>実際、私もトマトやニンニクをやっていますが、今の時期すごく採れません。先程冷凍野菜の話がありましたが、冷凍だと瞬間冷凍でないと売れない。乾燥野菜にすると結構売れます。ただし、手が足りません。</p> <p>県なり地区で大きな瞬間冷凍する施設を持っているのであればできるのですが、そうすると保存する場所がない。</p> <p>乾燥するのであれば自分の家で涼しい場所で保管できるということもあって、自分では乾燥野菜にしています。今は無理ですが秋はやっています。</p> <p>友達に勧めてみるとバーニャカウダーが若い人に流行っていて、ニンニクのスライスしたのとか、ニンニクチップも出来るし、トマトをドライトマトにするとニンニクと一緒にイタリアンセットみたいな感じでパスタに使える。そういったセットを県でも進めていけばいいのかなと思います。乾燥するのは意外と簡単なので、若い人たちにもやってもらえばいいのかなと思いました。</p>
佐々木会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>最後に、山本委員から人口減少する中で土地利用をどのように進めていくべきか、農地中間管理機構などについて色々話しがありましたがお考えをお伺いしたいと思います。</p>
山本委員	<p>今、農業現場では、いわゆる団塊の世代の方々が次々とリタイアしています。</p> <p>後継者のいない団塊の世代の方から、「後2年くらいで農業を辞めたい、</p>

	<p>自分の農地を引き受けてくれる方を今から探しておいてくれ」と私も農業委員なのでよく相談を受けます。私はその話を聞くと市の農林課に行って人・農地プランでマッチングを試みます。地域の人はどここの農地が条件のいい悪いが分かっていますので、条件のいい農地はすぐ引き受け手が見つかります。条件の悪い農地が残っていくのです。</p> <p>コロナ禍において都市部から地方に移住する方、だいぶ増えていることは事実の様です。ただ、地方ならどこでもいいのではないのです。東京の人口が2～3万人減った。その方々はどこへ行ったのか。東京近郊の長野・山梨そういうところに行って農業がやりたいということをよく聞きます。この雪深い青森県で農業がやりたいということは、なかなか聞きません。</p> <p>では、いかにして青森県に人を連れてくるか。これは思い切った対策がある程度必要だと思います。空き家・農地もいっぱいあります。</p> <p>期限を付けてもいいですから、無償で3年なら3年、やってみませんか。そういった思い切った政策をとって人を連れてきてほしいと思います。</p> <p>青森県は農業産出額が東北で1位です。その立場を守るためにも、青森県を豊かな県にするためにも、私は人だと思うのです。思い切った政策をしていただきたいというのが、私のお願いであります。</p>
佐々木会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>本日の議事は終了したいと思います。委員の皆様には円滑な議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。県は審議会の意見を今後の政策の参考にしていただければと思います。</p> <p>それでは、司会を事務局にお返ししたいと思います。</p>
澤居課長代理	<p>佐々木会長ありがとうございました。</p> <p>それでは閉会に当たりまして、農林水産部長の赤平から挨拶を申し上げます。</p>
赤平部長	<p>貴重な御意見が多数あったと思っています。</p> <p>会議の中で国の「みどりの食料システム戦略」の話がございました。先日の火曜日に農林水産省の審議官からオンラインで全都道府県の部長に説明がございました。これから各市町村の方にも国主催で説明会をするという流れになっております。</p> <p>こちらの戦略は、アジアのモンスーンの稲作中心の国でも農業を減らしながら持続可能な農業をしていくことを国として打ち出して、ヨーロッパ・EUですとか、SDGsなど、環境問題に正面から、これからEUやアメリカと色んな交渉がありますので、日本としても対抗していく狙いも一つございます。</p> <p>あと、国でもう一つ、新しい農村政策の方向について中間取りまとめが発表されています。地域経営の事業で大変お世話になっている弘前大学の平井先生もそのメンバーになって中間報告をまとめられています。もう一つ重要な戦略として農業DX構想も作られています。</p>

	<p>世界の趨勢は変わらないと思いますので、県としては、これに合わせていくこととなりますが、水、土、人、これを基盤に出口を重要視した「攻めの農林水産業」を平成16年から地道に積み重ねて、今の状態があるわけです。</p> <p>小山田委員から「何が足りないのか。お金が足りないのか、人が足りないのか。何が問題なのか」と御意見がありました。山本委員からは人を連れて来てほしいとのことでした。私も長くこの仕事をしてきて、少し行き詰まり感を感じているのは、若い方が農業に参入する時、農地の問題、機械の問題、非常に参入の障壁が高い。農地法の問題もあります。</p> <p>少し長くなりますが、昨日、私、佐井村に行ってきました。私が思っていたイメージと全然違う状況にありました。養殖に向けた取組や賑わいのある漁村づくりと、平成24年頃に全戸に光ファイバーを設置して、お年寄りも安心して暮らしていける村づくりを目指しているということでした。農村の情報化、基盤づくりを行政でしっかりと計画的に進めていきたいと考えています。モデルという話がありましたが、モデルを作っている余裕はもうないのではないかと考えています。モデルとして初めにやってもらうところ、次にやってもらうところ、ある程度の構想を持って進めていきたいと考えております。</p> <p>また、今日、色々な意見を頂戴したと思います。今日の審議会は、議事録を公表することになります。公表前の各委員に発言内容を御確認する際に、今日、お答え出来なかった部分もお届けしますので、それを一読いただきまして、できればそれも後日回答としてホームページに掲載したいと考えています。</p> <p>また、現在、来年の重点事業の立案について一生懸命頑張っているところです。場合によっては委員の所に出向くこともあろうかと思っておりますので、その際はよろしく願います。本日は誠にありがとうございました。</p>
澤居課長代理	<p>以上をもちまして第71回青森県農政審議会を閉会いたします。 本日は、誠にありがとうございました。</p>